大阪社保協通信

メールアドレス: osakasha@ poppy.ocn.ne.jp http://www.osaka-syahokyo.com/index.html 第 1215 号 2019.9.20

大阪社会保障推進協議会 TEL 06-6354-8662 Fax06-6357-0846

大阪府統一国保問題~調整会議・ワーキング資料公表・ヒアリング実施

2019 年度、大阪府・市町村国民健康保険調整会議・ワーキングの開催状況は以下です。大阪社保協では、この全資料の公開請求をし、昨日9月19日開示されました。まだ同時にヒアリングも行いました。

- ·6月17日 第18回大阪府·市町村国民健康保険子広域化調整会議
- -7月19日 第46回財政運営ワーキング・グループ
- -8 月 7 日 第 47 回財政運営ワーキング・グループ
- -8月23日 第48回財政運営ワーキング・グループ
- -8月29日 第44回事業運営ワーキング・グループ

★今年度メンバー

			広域化調整会議		
				財政運営 WG	事業運営検討
					WG
市長会	政令市	大阪市	0		0
		堺市		0	
	北摂	茨木市	0		0
		高槻市		0	
	河北	寝屋川市	0		
		大東市	0	0	
		守口市			0
		枚方市			0
	中部	富田林市	0	0	
		羽曳野市			0
	泉北	高石市		0	
	泉南	泉南市	0		
町村長会	北部	豊能町	0		0
	東部	河南町	0	0	
	南部	忠岡町	0	0	
大阪府国民健康保険連合会			0	0	0
大阪府			0	0	0

★2019 年度検討内容

【財政運営検討ワーキング】

- ・保険料率~平成30年度決算状況を踏まえた検証
- ・府全体の共通公費の範囲の検討
 - ① 過年度の保険料収納見込み(一般分)②保険者努力支援制度(都道府県分)
- ・多子減免~国における議論内容・全市町村への意見照会を踏まえた検討
- ・標準保険料率~平成30年度決算状況を踏まえた検証

【事業運営検討ワーキング】

- ・保健事業~平成30年度の決算状況を踏まえ、市町村独自の保険事業の財源について、標準保険料率 (事業費納付金の対象経費)で確保する範囲の考え方の整理。現在の共通基準(特定健診の追加項目及び 人間ドックの実施)の追加変更の検討
- ・被保険者証~オンラン資格確認等システム導入への対応~システム改修等について、府内共通課題の整理。また共通実施(クラウド化等)の検討。高齢受給者証との一体化の検討。
- •••等々

★ヒアリング内容

- ・2018 年度大阪府国保特別会計決算は今年 11 月初めの大阪府決算議会で提示する。
- ・2018年度決算は黒字。ただし黒字幅については言及せず。
- ・2020 年度事業費納付金と標準保険料率(統一保険料率)試算は 11 月末になる。それまでにワーキングをも う一回ずつ開催したい。試算ができたら主管課長会議を開催し市町村に説明する。
- ・確定数値は今年度と同様に1月10日あたりには説明する。
- 検討事項となっていた多子減免については、国の検討が始まっているので注視していく。
- ・大阪府国保運営方針見直しについては2019年度に検討する。

★自治体キャラバンで分かったこと

- ・多くの自治体で担当課長が変わっており、国保そのものについてもよく知らない課長が多くなっている。前職議会事務局であったり、土木課であったり、全くの畑違いのところにいた人もおり、その場合は、都道府県単位化に至る経緯も知らないため、大阪府追随、「統一化」ありきでことを進める姿勢となっている。
- ・今年の検討課題の「多子減免」については、結局国が動き始めたことによって、府としての検討が後退し、もよう眺めとなっている。
- ・来年度の標準保険料の予測については、すべての自治体が「上がることがあっても下がることはない」「た だ、上り幅は今年ほどではないだろう」との声が大多数。
- ・2018年度大阪府国保特別会計が黒字とのことに「話が違う」という声もあり。
- ・大阪府の2号繰入金による府独自インセンティブについては反対との声もあり、そのように使うのではなく大阪府納付金計算の際に入れ込み全体の金額を小さくすべき、意見を挙げているとの自治体がいくつもあった。

国保都道府県単位化·滞納処分問題西日本集会

9月10月議会では都道府県単位化後初めての国保特別会計の決算がだされます。そして、11月末から12月初旬にかけて、来年度の事業費納付金・標準保険料の試算がだされます。さらには、来年度からの「保険者努力支援制度」では、赤字解消・一般会計法定外繰入に対する減算が導入されます。また、来年は都道府県国保運営方針見直しの年に当たります。

こうした最新情報を学び、また都道府県単位化で強まる滞納処分について交流し、地域での運動交流をするための西日本集会を企画しました。ぜひご参加ください。

★日時 2019年10月22日(祝)10 時半~16時★会場 大阪商工団体連合会

大阪市中央区玉造 2-28-4 (JR 大阪駅から環状線「玉造駅」下車徒歩10分)

●第一部(10 時半~12 時)

基調報告「都道府県単位化最新情報と来年度国保運営方針見直しにむけて の地域での運動課題について

講師) 神奈川県国保改革担当 神田隆史氏

●第二部(13 時~16 時)

各地での滞納処分・差し押さえの実態と運動について 助言者)大阪社保協滞納処分対策委員会 楠晋一・牧亮太・勝俣彰人・冨田真平 各弁護士

- ★主催 中央社保協・社保協西日本各ブロック
- ★現地事務局 大阪社保協 Tel06-6354-8662 fax06-6357-0846 osakasha@poppy.ocn.ne.jp
- ★規模 130人(先着順)
- ★資料代 500円 ★弁当代 1000 円(持ち込み可)

資料作成の関係上、下記申込書記入の上、事前に必ず大阪社保協あて faxO6-6357-O846 にお送りください。申込先着順ですのでお断りをする場合もあります。キャンセルの方は必ずご連絡ください。

2019.10.22 国保都道府県単位化・滞納処分問題問題西日本交流集会 に参加します

ふりがな				
□ 氏名		□都道府県名		
□ 地域•団体名				
コ 連絡先 Tel		fax		アドレス
□ 弁当申し込み	□あり	□なし		

※FAX06-6357-0846 または osakasha@poppy.ocn.ne.jp におねがいいたします。